

質疑回答書

2024（令和6）年3月21日

件名 伊賀市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業業務委託

	質問事項 (該当箇所等)	質問内容	回答
1	仕様書 第6 1	感染症などにより施設での支援が出来なくなった場合は、振替での対応となる想定でしょうか。また振替ではなく、オンライン等による支援で対応することは可能でしょうか？	通常感染症等の場合は、タブレット端末の使用料や学習支援員の報酬など別途費用が発生するため、後日に振替とし、施設での実施とします。なお、受託者の費用負担により、オンラインでの対応が可能な場合は協議のうえ、決定します。また、パンデミック等の不測の事態が生じた場合も協議のうえ、決定します。
2	仕様書 第6 3	定員について、契約後6月上旬から事業開始予定とありますが、その段階で共有された名簿が定員に満たない場合は、随時追加で生徒情報が共有される想定でしょうか。	お見込みのとおりです。
3	企画提案書等作成要領 3 提案書作成上の留意事項	企画提案書の製本について、何かファイルブックにすべての提出書類をまとめるなど、何か想定があればご教授ください。	製本についての規定はありません。
4		副本の社名やロゴマーク等はブラインドをする形でも可能でしょうか。	非表示の方法は任意とします。
5		プレゼンテーション時に社名を名乗ることは可能でしょうか。	不可です。

※この回答に対する質問は受け付けません。